

第6期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表
(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

株式会社Aiming

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.aiming-inc.com/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項
すべての子会社を連結しております。
連結子会社の数 2社
連結子会社の名称
Aiming Global Service, Inc.、街コロマッチ!製作委員会
なお、当連結会計年度に街コロマッチ!製作委員会を新規設立したため、連結の範囲に含めております。
2. 持分法の適用に関する事項
持分法適用関連会社の数 1社
持分法適用関連会社の名称
Game Creator Incubation 有限責任事業組合
持分法の適用については、連結決算日に実施した仮決算に基づく決算書を使用しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
たな卸資産
イ. コンテンツ
個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
なお、費用配分方法については見積回収期間に基づいております。
ロ. 仕掛品
個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
ハ. 貯蔵品
個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - (2) 重要な固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
イ. 平成19年4月1日以降に取得したもの
法人税法に規定する定率法
ロ. 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物
法人税法に規定する定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 8～15年
機械及び装置 7年
工具、器具及び備品 4～15年
 - ② 無形固定資産
ソフトウェア（自社利用分）について、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) 重要な繰延資産の処理方法
株式交付費……支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、該当する受注契約がないため、受注損失引当金を計上しておりません。

③ 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度においては、支給見込額がないため、賞与引当金を計上しておりません。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作に係る収益及び費用の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）

なお、当連結会計年度において、該当する受注契約がないため、工事進行基準の適用はありません。

② その他の受注契約

工事完成基準

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

1. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

2. 有形固定資産の減価償却の方法

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

敷金及び保証金 11,809千円
資金決済に関する法律に基づき、法務局へ供託しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 55,875千円

3. コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の調達を目的として、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末における借入の未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額 650,000千円
借入実行高 650,000千円
差引借入未実行残高 ー千円

4. 財務制限条項

当社グループの一部借入金契約（コミットメントライン契約）には、一定の財務制限条項が付されております。当連結会計年度末において当該財務制限条項に抵触しましたが、関係金融機関からは上記状況を認識いただいたうえで、既存の借入金契約継続について予め合意いただいております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式総数 普通株式 34,493,500株

2. 剰余金の配当

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	172	5.00	平成27年12月31日	平成28年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はございません。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,129,000株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にオンラインゲーム事業への事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融資産の内容及びそのリスク

預金は取引先金融機関の信用リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、事務所の賃貸借の際に生じる敷金のうち返還される部分の金額を計上したものであり、信用リスクに晒されていますが、取引開始時に信用判定を行うとともに契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等並びに未払消費税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

長期借入金には主に運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、銀行より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に従い、預金、営業債権並びに敷金及び保証金について、経営管理グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価値がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち86%が特定の取引先に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）を参照ください。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	6,855,027	6,855,027	—
(2) 売掛金	1,395,971	1,395,971	—
(3) 買掛金	(258,113)	(258,113)	—
(4) 未払金	(381,176)	(381,176)	—
(5) 未払法人税等	(10,188)	(10,188)	—
(6) 未払消費税等	(47,451)	(47,451)	—
(7) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）	(1,887,800)	(1,887,800)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 買掛金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらは変動金利による借入であり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
敷金及び保証金	239,354
関係会社出資金	6,708

敷金及び保証金については、市場価格がなく償還予定時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、また、関係会社出資金は市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため上記の表に含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,855,027	—	—	—
売掛金	1,395,971	—	—	—
合計	8,250,998	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)
長期借入金	549,600	549,600	788,600	—
合計	549,600	549,600	788,600	—

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 180円67銭

1 株当たり当期純損失 16円10銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

重要な会計方針

- 1 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式
移動平均法による原価法
 - ② 関係会社出資金
有限責任事業組合及び任意組合（民法上の組合）への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① コンテンツ
個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
なお、費用配分方法については見積回収期間に基づいております。
 - ② 仕掛品
個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - ③ 貯蔵品
個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- 2 重要な固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - ① 平成19年4月1日以降に取得したもの
法人税法に規定する定率法
 - ② 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物
法人税法に規定する定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	8～15年
機械及び装置	7年
工具、器具及び備品	4～15年
 - (2) 無形固定資産
ソフトウェア（自社利用分）について、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- 3 重要な繰延資産の処理方法
株 式 交 付 費……支出時に全額費用処理しております。
- 4 重要な引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
なお、当事業年度においては、貸倒実績がなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上していません。
 - (2) 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
なお、当事業年度においては、受注契約がないため、受注損失引当金を計上していません。

- (3) 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
なお、当事業年度においては、支給見込額がないため、賞与引当金を計上しておりません。
- 5 重要な収益及び費用の計上基準
受注制作に係る収益及び費用の計上基準
- (1) 事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約
工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）
- (2) その他の受注契約
工事完成基準
- 6 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

有形固定資産の減価償却の方法

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

1 担保に供している資産

敷金及び保証金	11,809千円
資金決済に関する法律に基づき、法務局へ供託しております。	

2 有形固定資産の減価償却累計額 52,075千円

3 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債務	10,902千円
--------	----------

4 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の調達を目的として、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末における借入の未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	650,000千円
借入実行高	650,000千円
差引借入未実行残高	—千円

5 財務制限条項

当社の一部借入金契約（コミットメントライン契約）には、一定の財務制限条項が付されております。当連結会計年度末において当該財務制限条項に抵触しましたが、関係金融機関からは上記状況を認識いただいたうえで、既存の借入金契約継続について予め合意いただいております。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	49,428千円
仕入高	13,471千円
販売費及び一般管理費	63,760千円
営業取引以外の取引による取引高	—千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数
普通株式 975,000株

税効果会計に関する注記

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産

	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰越欠損金	196,023千円
コンテンツ等償却費超過額	64,353千円
未払事業税	1,856千円
繰延資産償却超過額	35,847千円
その他	80,588千円
繰延税金資産小計	378,670千円
評価性引当額	△359,896千円
繰延税金資産合計	18,773千円

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

流動資産－繰延税金資産 18,773千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.9%、平成31年1月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。なお、この変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響は軽微であります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	180円60銭
1株当たり当期純損失	16円07銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。